

# 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の 一部改正について

現在、世界ではヒトの鳥インフルエンザ A/H5N1 亜型（インフルエンザ H5N1）の発生、その他の感染症の発生状況の変化等注目すべき出来事が続いています。わが国では、感染症対策の中心的な役割を果たすために「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）が平成 11 年 4 月 1 日から施行されています。その後、世界で流行している感染症の予防に素早く対応するため、感染症法の一部改正が現在までに二回行われています。

最初の一部改正は、平成 14 年に発生した新型肺炎（重症急性呼吸器症候群：SARS）などの新興感染症、動物由来感染症の流行防止等に対応するため、感染症法および検疫法の一部改正が行われました（詳細は、当センター発行の「衛生と環境 No.108」に掲載しています）。

今回の一部改正は、海外における感染症の発生状況の変化に対応、生物テロによる感染症の発生防止等に重点を置いた改正内容となり、平成 19 年 4 月 1 日から施行されています。

主な改正点は次のとおりです。

## 1) 感染症法の対象疾病および疾病分類の見直し（表参照）

一類感染症に「南米出血熱」、二類感染症に「結核」、四類感染症にオムスク出血熱等 11 疾患が追加されています。また、「重症急性呼吸器症候群」は一類感染症から二類感染症に、「コレラ、細菌性赤痢、腸チフスおよびパラチフス」は二類感染症から三類感染症に改められています。

## 2) 生物テロや事故による感染症の発生・まん延を防止するための病原体等の管理体制の確立

病原体を一種病原体等から四種病原体等に分類し、一種病原体等は所持等の禁止、二種病原体等は所持等の許可、三種病原体等は所持等の届出および四種病原体等は基準（施設・設備・保管等）の遵守という規制が設けられています。

## 3) 結核対策を感染症法に統合

結核予防法を廃止し、感染症法に位置づけて結核の総合的な対策を実施します。

**感染症法の一部改正に基づく感染症類型**  
- 平成18年12月8日公布、平成19年4月1日施行 -

類型	疾患名 (赤字:追加、青字:類型変更)	類型	疾患名 (赤字:追加、青字:類型変更)
一類 感染症	エボラ出血熱	五類 感染症	アムール赤痢
	クリミア・コンゴ出血熱		ウイルス性肝炎 (A型肝炎及びE型肝炎を除く)
	痘そう		急性脳炎 **
	<b>南米出血熱</b>		クリプトスポリジウム症
	ペスト		クロイツフェルト・ヤコブ病
	マールブルグ病		劇症型溶血性レンサ球菌 感染症
	ラッサ熱		後天性免疫不全症候群
	急性灰白髄炎		ジアルジア症
	<b>結核</b>		髄膜炎菌性髄膜炎
	ジフテリア		先天性風疹症候群
二類 感染症	<b>重症急性呼吸器症候群 *</b>	梅毒	
	<b>コレラ</b>	破傷風	
	<b>細菌性赤痢</b>	バンコマイシン耐性 黄色ブドウ球菌感染症	
	腸管出血性大腸菌感染症	バンコマイシン耐性 腸球菌感染症	
三類 感染症	<b>腸チフス</b>	インフルエンザ (鳥インフルエンザを除く)	
	<b>パラチフス</b>	咽頭結膜熱	
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	
		感染性胃腸炎	
四類 感染症	E型肝炎	水痘	
	ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎を含む)	手足口病	
	A型肝炎	伝染性紅斑	
	エキノコックス症	突発性発しん	
	黄熱	百日咳	
	オウム病	風しん	
	<b>オムスク出血熱</b>	ヘルパンギーナ	
	回歸熱	麻しん(成人麻しんを除く)	
	<b>キャサナル森林病</b>	流行性耳下腺炎	
	Q熱	RSウイルス感染症	
	狂犬病	急性出血性結膜炎	
	コクシジオイデス症	流行性角結膜炎	
	サル痘	細菌性髄膜炎	
	腎症候性出血熱	無菌性髄膜炎	
	<b>西部ウマ脳炎</b>	マイコプラズマ肺炎	
	<b>ダニ媒介脳炎</b>	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	
	炭疽	成人麻しん	
	ツツガムシ病	性器クラミジア感染症	
	デング熱	性器ヘルペスウイルス感染症	
	<b>東部ウマ脳炎</b>	尖圭コンジローマ	
	鳥インフルエンザ	淋菌感染症	
	ニパウイルス感染症	メチリン耐性 黄色ブドウ球菌感染症	
	日本紅斑熱	<b>ペンドラウイルス感染症</b>	
	日本脳炎	<b>ペンドラウイルス感染症</b>	
	ハンタウイルス肺症候群	薬剤耐性緑膿菌感染症	
	Bウイルス病	指定感 染症	
	<b>鼻疽</b>	インフルエンザ(H5N1) ***	
	ブルセラ症		
	<b>ベネズエラウマ脳炎</b>		
	<b>ペンドラウイルス感染症</b>		
発しんチフス			
ポツリヌス症			
マラリア			
野兔病			
ライム病			
リッサウイルス感染症			
<b>リフトバレー熱</b>			
<b>類鼻疽</b>			
レジオネラ症			
レプトスピラ症			
<b>ロッキー山紅斑熱</b>			

\*: 病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る  
 \*\*: ウエストナイル脳炎、日本脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、ベネズエラウマ脳炎を除く  
 \*\*\*: H1N1、H2N2、H3N2亜型を除く。